

【訪問看護ステーション等が開設する医療・介護の相談室づくり（3年計画）】

申請者名 いなもち訪問看護ステーション 管理者 中村早希子
 助成対象年度 2013年度前期

計画1年目：緩やかな周知及び活動実績を目指す（中間報告と同じ）

- ・法人内で毎月行っている、本部会議の場で、今回の計画を公表し、外来・居宅・デイケア、関連法人の機能向上型デイサービスも含めてどのように地域連携室を活用していくか行動計画を説明し共有した。
 →法人が毎月発行している便りに、地域連携室について広告的に記載
 看護師が毎日一定の時間帯に滞在し相談（リハビリ・療養等）を受ける
 またカンファレンス開催も、この時間帯に予約を受け入れる事を周知する。
 この活動は3年間継続する。また実績記録はこの時間の担当看護師が行う。
 →利用ノートや利用予約台帳を設置する。
 設置した予約台帳に記載し集計することで実績確認を行う。
- ・3ヶ月経過時に、利用ノート・利用台帳を確認して利用状況を把握
 →最初の6ヶ月は無理のない範囲（月1～2例）のカフェテリア会場として提供
 地元のサービス事業者や利用者に地域連携室の存在を知ってもらう。
- ・1年目の利用目標 カフェテリア 3～4件/月（現1～2件/月） 50件/年
 相談 15件/月（現5～10件/月） 150件/年

報告1年目結果（H26, 8, 31現在）

- * 看護師滞在時間 PM14:30～16:30のうち訪問シフト等を勘案して60分連携室に滞在することを目標にスタート。
 現在は看護師以外の滞在も含めて午後2時間程度の滞在が週3日実現している。
 連携室滞在率は、終日50%程度を維持できるようになってきた。
- * 専用電話設置 法人のお便りにH26, 3, 20発行分で周知、対応している。
 専用電話への連絡、FAX等も徐々に増えてきている。
 また電話の子機を携帯し常時の電話対応を実現できるよう取り組んだ。
- * カフェテリア・相談以外にも連携室を利用してサービス事業所チーム会議を開催。
 その他として集計し実績とした。
- * 現在の訪問看護業務とのバランスは他部門の協力により実現、取り組み継続に見通しがついてきた。

平成25年9月（中間報告と同じ）

カフェテリア 1件（77歳）
 相談件数 6件 訪問看護利用についての問い合わせ
 （77歳、77歳、90歳、78歳、78歳の利用者/ケアマネ4件、家族1件）
 1件 病院職員より、訪問看護についての相談
 （60代の患者）
 その他 4件（社団内の会議、連携事項等）
 「公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成による」

平成25年10月（中間報告と同じ）

カンファ 4件

相談件数 7件（87歳、89歳 新規訪問調整 PT・CM連携）
 （90歳、90歳 新規依頼 CM連携）
 （78歳×2名 退院後の相談）
 （55歳 退院後の相談 病院連携）

その他 7件（院内、研修案内）

平成25年11月（中間報告と同じ）

カンファ 1件

相談件数 4件（年齢未確認 訪問利用について）
 （80代 訪問問い合わせ）
 （89歳 訪問依頼）
 （78歳 訪問調整 多職種との連携）

その他 13件（院内 会議 企画等）

平成25年12月（中間報告と同じ）

カンファ 3件

相談件数 4件（年齢未確認 訪問調整）
 （90歳 訪問調整）
 （86歳 新規依頼 訪問看護について問い合わせ）
 （73歳 同上）

その他 4件（院内、会議、一般来客）

平成26年1月（中間報告と同じ）

カンファ 3件

相談件数 3件（90歳 訪問依頼）
 （80代 訪問看護 利用相談）
 （80代 訪問依頼）

その他 6件（院内 会議、一般来客）

平成26年2月

カンファ 7件

相談件数 12件

その他 14件（院内 会議 一般来客）

平成26年3月

カンファ 8件

相談件数 17件（詳細省略）

その他 19件（院内 会議 一般来客）

平成26年4月

カフアルス 7件
 相談件数 22件（詳細省略）
 その他 17件（院内 会議 一般来客）

平成26年5月

カフアルス 9件
 相談件数 12件（詳細省略）
 その他 20件（院内 会議 一般来客）

平成26年6月

カフアルス 7件
 相談件数 28件（詳細省略）
 その他 19件（院内 会議 一般来客）

平成26年7月

カフアルス 10件
 相談件数 28件（詳細省略）
 その他 13件（院内 会議 一般来客）

平成26年8月

カフアルス 10件
 相談件数 33件（詳細省略）
 その他 16件（院内 会議 一般来客）

[感想]

地域連携室の存在が周知され、訪れる方が増えてきている。

電話による対応や短い相談はカウントが煩雑になるため省き、連携室滞在者のみの実績となっています。その他の内容も、多岐に渡り、研修相談から、共同研究者との会議、行政担当者との打合せなども含まれるようになってきました。

個人情報保護の観点からも、訪問看護ステーションの事務所と、地域連携室があることで、複数の相談を同時に対応できる場面も出てきています。

来年度は障害者支援相談所の設置を自治体から依頼され取り組みを模索しています。事業計画策定時には予測していなかった依頼であり、地域包括ケアシステムが準備されている中、出来る範囲での協力と支援に取り組んでいきたいと思っています。

いなもち訪問看護ステーション
管理者 中村早希子

[補足-1] 中間報告[補足-2]の実施は2年目事業から整えたい方針です。

「公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成による報告書」